

横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
たまプラーザのぞみ保育園

平成 29 年 3 月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	11
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	12
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	13
評価領域Ⅵ 経営管理.....	14
利用者家族アンケート分析.....	15
利用者本人調査.....	19
事業者コメント.....	21

◆ 実施概要 ◆

事業所名	たまプラーザのぞみ保育園	
報告書作成日	平成29年2月23日	(評価に要した期間4ヶ月間)
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター	

*評価方法

1. 自己評価	【実施期間：平成28年10月17日～12月20日】	
	・ミーティングで説明後、全職員が自己評価に取り組んだ。 ・個々の自己評価を基にクラスごとの会議で意見交換をしながらまとめた。 ・各クラスでまとめたものをリーダー、栄養士、主任、園長で協議・合意してまとめた。	
2. 利用者家族 アンケート調査	【実施期間：平成28年11月10日～11月24日】	
	配 付：全園児の保護者（70家族）に対して、園から手渡しした。	
	回 収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。	
3. 訪問実地調査	【実施日：平成29年1月27日、1月30日】	
	■第1日目 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午 後：書類調査／事業者面接調査（園長、主任） ■第2日目 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午 後：職員ヒアリング調査 （主任・保育士3名・非常勤保育士1名・栄養士） 事業者面接調査（園長、主任）	
4. 利用者本人調査	【実施日：平成29年1月27日、1月30日】	
	・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。 ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。	

◆ 評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

たまプラーザのぞみ保育園は、東急田園都市線「たまプラーザ駅」から徒歩8分、横浜市営地下鉄「あざみ野駅」から徒歩8分の緑の多い住宅地の中にあります。平成20年4月テンブスタッフウィッシュ株式会社によって開設されました。

園舎は1階に事務室、調理室、親子で利用できるベンチのある絵本コーナーがあり、2階に幼児クラスの保育室、幼児用トイレ、3階に0歳児、1歳児、2歳児保育室と沐浴室、乳児用トイレがあります。園庭のほかに2階、3階にそれぞれルーフテラスがあり、子どもたちはいつでも身体を動かして遊ぶことができます。定員は90名です。延長保育を実施していて、開園時間は、平日7時～20時、土曜日は7時～16時です。平成29年4月より、土曜日は7時～18時となります。

保育理念は、「自立・自律を促進し、子どもと大人の関わり合いのなかで育ちあっていく『響育』を心がけます」と定め、理念を基に保育方針を「生きる力の基礎を育てる」「違いを認め合える気持ちを育てる」とし、保育目標を「・健康的な生活習慣を身につけ、けじめのある生活を送れる子ども・命を大切にする子ども・自分の思いや考えを表現できる子ども・不正なこと、不合理なことがおかしいと思える子ども・友達と一緒に協力したり作り上げることに喜びを感じる子ども・困難なことに会ったときに友達と助け合い、乗り越える力を持つ子ども・相手の気持ちを思いやることができる子ども」としています。

1. 高く評価できる点

●子どもたちは自分のやりたいことをする時間が十分確保され、自由に遊んでいます

保育士は朝の受け入れ時の子どもの様子を見て、保育室で遊んだり、少数のグループで園庭に出たりとその日の活動を柔軟に変更しています。

子どもたちが自由に遊べるよう、遊びが豊かになる手作りおもちゃや子どもの想像力を育む素材が豊富にあります。クラスでも異年齢でもたっぷり遊ぶ時間が確保されています。粘土遊びをしていた3歳児は保育士がさり気なく差し出した本「ぼくのパン、わたしのパン」を参考に種類の違う沢山のパンを制作しました。その次にテーブルにトレーと tong、レジ、紙袋を子どもが自分で用意して「パンは、いりませんか」とパン屋さんを始めました。隣のテーブルにはパンを食べるコーナーも作り、友達が買い物に來ています。別のコーナーでは線路を次々とつなげていた子どもたちが長い列車を走らせ、友達と協力してブロックなども使って大きな町を作っていました。幼児クラスは、体操など一斉におこなうこともありますが強制ではなく、やりたいことを自主的に続けることができます。消防署を見学した子どもが消防車を作りたいと椅子を使って作っていると、「ライトがあった方がいい」「車は赤いよ」といろいろな意見が出て赤いセロハンを貼り、ナンバープレートを付けるなど6人乗りの大きな消防自動車が出来ました。3歳児もヘルメットをかぶって参加するなど子どもたちが生き生きと自分を表現する姿が見られます。保育士は、子どもたちを見守りながら、次に何をするのか、待つ姿勢を大切にしています。このように、子どもたちは自分のやりたいことを見つけ、十分な時間をかけて実現しています。

●園の基本理念のもと、保育士は、子どもたち一人一人を大切に見守るように保育しています

乳児クラスは、食事、排泄、身支度、午睡などの生活全般を担当保育士が一人一人に合わせておこなっています。子どもの性格や好み、遊び方などを把握して対応しています。乳児の食事は常に一対一で子どもの様子を見ながら援助し、遊びも一人一人の体調に合わせて園庭に出たり保育室で保育士と数人子どもたちで遊んだりしています。排泄は一斉に誘うのではなく、排泄間隔をみて一人一人に対応しています。また、衣類の脱ぎ着も声をかけて、手を添えて援助しています。保育士は、日々の生活の中で子どもたちが生活の自立ができるように見守っています。幼児クラスは、子どもが好きな遊びを見つけると、保育士はそれが上手く発展できるようコーナーを作ったり、遊びやすいように配置を変えたりと援助しています。また、子ども同士のもめ事も自分の気持ちを伝え、相手の気持ちを聞く良い機会と捉え、保育士はまず見守り、子どもの発達段階にに応じて、子どもの訴えを聞いたり、相手の気持ちを代弁したりしています。園では遊びも食事も一人一人のリズムでおこない、子どもの主張を大切にしています。このように、保育士は基本理念のもと、子どもが自分の意思を伝えることを大切に見守っています。

2. 独自に取り組んでいる点

●幼児は縦割り保育を実施しています

園では、年齢の異なる子どもたちが一緒に過ごすことで、思いやりの気持ちを育むとして、縦割り保育を実施しています。子どもたちは、日々一緒に過ごす中で遊びやささまざまな活動を通して年下の子どもは年上の子どもの様子を見て学び、年長児に憧れを抱き、年上の子どもは、年下の子どもの世話をしたり、教えたりすることで自信を持ち、いたわりの心を持って接するなど月齢や発達の差を意識することなく、一人一人が大切な存在として過ごしています。

3. 工夫・改善が望まれる点

●保護者との相互理解を深めるための取組が望めます

園での子どもの様子を降園時等、日常的に伝えるほか、懇談会や個人面談の際にも伝えるようにしており、保護者に毎月配布する「園だより」には、各クラスの活動や保育の内容などを掲載し、活動の様子を写真に撮って保育室に掲示するなど保護者への情報提供に努めています。また、保育参観や保育士体験を通して保護者が子どもたちの様子を見る機会を作っています。意見箱に寄せられた保護者からの意見や要望等には、園からの回答を掲示するなどの対応をしています。園では、このような取組をおこなっていますが、利用者家族アンケートでは「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について」や「保護者からの相談事への対応」、「意見や要望への対応について」、「園の目標や方針についての説明」の項目で“不満”“どちらかといえば不満”の回答が多くなっています。今後は、園の理念や目標、方針についての保護者の理解を深めるために、園の特徴とそれに基づいた保育の様子の伝え方や要望、意見の対応方法についての工夫、検討をおこなうなど、保護者とよりよい関係性を構築するためのさらなる取組が望めます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類Ⅰ-1	評価結果
<u>保育方針の共通理解と保育課程等の作成</u>	  
・保育理念は「自立・自律を促進し、子どもと大人の関わり合いのなかで育ちあっていく『響育』を心がけます」としています。保育方針を「生きる力の基礎を育てる、違いを認め合える気持ちを育てる。」として、一人一人の利用者本人を尊重したものとなっています。 ・保育理念、保育方針、保育目標は、「保育課程」「事業計画」に記載し、事務室に掲示されています。職員会議でも話し合っており、職員は理解しています。 ・保育課程は保育理念、保育方針に基づき一人一人の子どもを尊重した保育目標を策定し、子どもの最善の利益を第一義にしています。 ・新入園児説明会や年度当初のクラス懇談会で保護者へ保育方針などは説明していますが、今後は、保育課程について、配布するなどして、保護者に説明することが望まれます。 ・職員は乳児など言葉で上手く伝えられない子どもからは、様子や表情から意思を汲み取るようにしています。言葉で伝えることができる子どもからは、意見や要望を自然と話すことができるよう配慮し、子どもの自主性・自律性を育て発揮できるように子どもの意見・意思を指導計画に反映させています。	

評価分類Ⅰ-2	評価結果
<u>子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</u>	  
・新入園児説明会を実施し、その後に保護者と個別面接をしています。「児童票」「生活調査票」「食事調査票」などを提出してもらい内容を確認しながら、入園までの生育歴や家庭での状況を聞いて把握しています。 ・新入園児の短縮保育（ならし保育）については「入園のしおり」に記載し、保護者と話し合って状況に応じた短縮保育をおこなっています。 ・0、1、2歳児は生活面を個別に対応する育児担当制を取り入れており、一人一人に主担当保育士が決まっています。 ・0、1、2歳児は複写式連絡帳を作成し、子どもの様子について保護者への丁寧な連絡を心がけています。幼児は保護者の希望によって連絡帳を使用しています。また、幼児クラスの毎日の出来事を「クラスノート」に記載し、送迎時に保護者が見られるように保育室の入り口に置いています。 ・月間指導計画、個別指導計画は子どもの成長・発達に合わせて作成し、評価・振り返りをおこない、次期の計画に活かしています。また、連絡帳でのやり取りや日頃の話し合い、面談などで、保護者の意向を聞き、指導計画の評価、改定時に反映するように努めています。	

評価分類Ⅰ-3 快適な施設環境の確保	評価結果
	
- 施設の屋内、屋外の清掃については、毎日おこなわれ清潔な状態が保たれています。 温、湿度計を各保育室に設置し、エアコンの設定温・湿度を適温適湿に管理しています。また、保育室は陽光が十分取り入れられる構造となっています。 0歳児保育室に沐浴設備があり、子ども用トイレと園庭に温水シャワーが設置されています。沐浴設備と温水シャワーは、「衛生管理マニュアル」に従って清掃が十分におこなわれています。 0、1、2歳児クラスは、畳シート、マット、手作りダンボール棚などでコーナーを作り小集団で落ち着けるよう、保育室の使い方を工夫しています。 3、4、5歳児の幼児クラスは異年齢混合保育をおこなっており、保育室で日常的に交流しています。また、園庭やテラスでの遊びのときは、乳児・幼児の異年齢で交流する機会があります。	

評価分類Ⅰ-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力	評価結果
	
3歳未満児については個別指導計画を作成しています。幼児について、特別な課題がある場合は保護者と話し合いながら対応していますが、個別指導計画は作成されていませんので、今後は作成されることが望まれます。 - 子どもや家庭の個別状況は、児童票、児童健康台帳、生活調査票などの決められた書式に記録しています。子どもの記録書類は事務室の施錠付きロッカーに保管され、職員が共有しています。 - 重要な申送り事項は児童票に記録され、進級時などに新旧担任が申送り事項を話し合っています。職員会議、週礼で、重要な申送り事項は報告され職員で共有しています。	

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み	評価結果
・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があります。職員は最新の情報を園内外の研修や保育観察を通して外部の専門家から助言を受け、研修報告会や報告書の回覧で職員全員に周知し保育に活かすようにしています。 ・施設は3階建てで、2階、3階が保育室となっています。廊下・階段の手すり、エレベーター、車椅子で利用できるトイレ、園庭に出るスロープなどバリアフリー対応ができています。 ・障害児保育について、横浜市地域療育センターあおばや年数回の巡回訪問を受けている助産師などから、助言や情報を得られる体制をとっています。 ・児童虐待防止マニュアルがあり、全職員が周知しています。日頃から視診をおこなったり、不登園などに気をつけて、家庭支援が必要な場合には、保護者と十分話し合う時間を設けるなどしています。 ・アレルギー疾患のある子どもへの対応として、保護者から提出してもらった「アレルギー対応の食事調査票」「生活管理指導表」をもとに保護者、園長、栄養士、保育士と話し合い、適切な対応をおこなっています。除去食と持参食のチェック用紙は分かりやすく色分けされ、栄養士・保育士でダブルチェックをおこなっています。専用トレイを使用しラップに記名、除去内容を記載するなどして誤食事故防止に努めています。アレルギー対応食は通常食とは別の場所で管理しています。 ・保育方針の「違いを認め合える気持ちをそだてる」を大切に、文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重するようにしています。	

評価分類 I-6 苦情解決体制	評価結果
・「苦情解決の仕組み規程」で、責任者を園長、受付担当者を主任と定めており、事前に保護者に説明されています。 ・第三者委員として2名の主任児童委員が決まっています。第三者委員に直接苦情を申し立てることができるよう「入園のしおり」などに記載し周知しています。 ・玄関に意見箱を設置し、寄せられた意見に対しての回答を掲示板に開示しています。行事後には全園児対象にアンケートをとるなど保育のサービス向上につながるよう努めています。懇談会でも意見・要望を聞いています。 ・園単独で解決困難な場合には、かながわ福祉サービス運営適正化委員会、青葉区こども家庭支援課と連携して解決にあたる体制がつけられています。	

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕	評価結果
	
	• おもちゃや教材などは子どもの手の届く場所に置かれ、自分で選び、取り出しやすいように整理されています。年齢や発達に応じたひも通し等、指先機能を活かすおもちゃ、パズルやおままごと道具などがカゴに入れられ、子どもたちが片付けしやすいように棚に写真や絵を貼って収納しています。 • 幼児クラスは、一斉に活動をおこなうこともありますが、無理強いをしないので子どもたちが自分で遊びを考え、好きなことをして遊び込める時間が十分にあります。例えば、粘土で制作していた子どもが、さまざまなパンをつくり、次にレジやトレイ、トンブ、紙袋を子どもが自分で用意してパン屋さんごっこを始めるまで遊びが広がり、「おいしいよ」とお客さんを呼ぶ姿が見られました。 • 子どもたちの自由な発想を受け止め、それを集団での遊びに取り入れる柔軟な対応をしています。例えば、消防署を見学した子どもが消防車を作りたいと椅子を使って車にすると、ライトをつけよう、赤い車にしようと赤いセロハンを貼り、ナンバープレートを付け、ホースを収納する場所も作る等、集団活動になって6人乗りの大きな消防自動車ができました。そこに3歳児もヘルメットをかぶって署員として参加して乗っています。 • 子どもたちはキュウリ、トマト、ピーマン、シシトウ、枝豆、オクラなどの野菜や稲を栽培し、世話をした植物の成長や収穫を喜び、クッキングをするなどの機会を作っています。また、アゲハの幼虫やカタツムリなどを飼育して、自分たちで必要な餌や環境を図鑑で調べるなど保育活動にフィードバックしています。 • 子どもの年齢や発達状況に合わせて、自由に身体を動かしたり、歌ったりできるように配慮しています。子どもたちは好きな時に歌を歌ったり、絵を描いたりしています。 • 子ども同士のけんか等については、年齢に応じて危険のないように見守りながら、お互いの気持ちを受け止めて子ども同士が納得して解決できるよう援助しています。乳児クラスは、危険のないように保育士が間に入って気持ちを代弁しています。 • 発達過程に応じて、運動能力を高められるよう、課業として体操を取り入れたり、園庭では固定遊具を設置せず、ビールケースや幅広の板、タイヤなどを使って運動遊びをするなど、身体を動かして遊ぶ環境を意識して作っています。乳児クラスでは保育室にマットなどで斜面を作り、棚を横にして昇り降りをするなど遊びの中で身体を動かしたりするなど、日常の中で運動能力を高め、体幹をすることを意識しておこなっています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕	評価結果
	
- 給食は、体調や好みを考慮して子どもの気持ちを聞きながら個々の適量を配膳しています。幼児クラスの子どもたちは食べられる量を自分で盛り付けています。 - 子どもたちが食事やその過程に関心をもつように、食育では人参の型抜き、ごぼう洗い、トウモロコシや玉ねぎの皮むきなどを体験し、栽培した野菜を給食に使用しています。また、幼児クラスは年齢に応じて配膳や片付けをしています。 - 旬の野菜を使って季節感のある献立づくりを心がけ、行事食などでは食欲がわくような盛り付け方法を工夫するなど食事作りに配慮しています。 - 食器は手触りと重さを感じ丁寧に扱う気持ちが育むよう陶器を使用しており、個々の子どもの成長・発達にあわせた大きさの食器やスプーン、フォーク、箸を選定しています。食材は栄養士が安全性を重視して検品し、温度管理を適切におこない、保管しています。 - 栄養士は子どもの好き嫌いなどについて、毎日、担任から報告を受けて把握し、味付けや調理方法を工夫しています。 「園だより」の中の『給食より』のコーナーで、献立作成のポイントや“保育園の給食について”“暑い夏の水分補給”“行事食”“食育”などをテーマに保護者に情報を提供しています。保育参観の際に給食を、懇談会のときにはおやつを保護者が試食できる機会を設けています。 - 眠れない子ども、眠くない子どもに午睡を強要せず、身体を休め、横になって静かに過ごすよう援助しています。乳幼児突然死症候群の対策として2歳の誕生日を迎えるまで、5分間隔にタイマーをかけてプレスチェックをおこない、チェック表に記録しています。 - 乳児クラスは育児担当制を取っていて一人一人の排泄のリズムを捉え、個人差を尊重しています。トイレトレーニングは一人一人の排泄の間隔を把握し、機能がしっかりできていることを確認するなど個別に対応しています。	

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理〔健康管理〕	評価結果
	
- 保健衛生マニュアルに「毎日の健康状態の観察について」の項目があり、それに基づいて一人一人の健康状態を把握しています。毎朝、登園時には保護者が検温しており、保育士は子どもの様子をよく見て保護者に体調等を確認しています。 - 安全性を考慮して、3歳児以降、身の回りのことができるようになると、担任が歯ブラシを用意してもらうよう保護者に声を掛けて食後の歯磨き指導を実施しています。年長児は歯科医から歯磨き指導を受け、歯の大切さを学んでいます。 - 年2回の健康診断、年1回の歯科健診をおこない、健康診断記録、歯科健康診査票に結果を記録しています。健康診断の結果は口頭で保護者に報告しています。歯科健診の結果は歯科健診報告用紙に必要事項を記載して降園時に保護者に渡しています。 - 感染症が発症したときは、発生状況・対応策などを入口や保育室に掲示し、保護者に情報提供をして注意を呼び掛けています。感染症に関する最新情報は青葉区役所などから入手し、その都度、職員に周知を図っています。	

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 〔衛生管理〕	評価結果
・感染症対応マニュアルの中に、衛生管理に関するマニュアル「職員の衛生管理」「保育園内の衛生管理」があります。マニュアルは定期的に園長と主任で確認し、見直しをおこなっています。変更したマニュアルは日付を記入し、変更箇所や内容を職員に周知しています。 ・職員会議では、職員がマニュアルの内容を共有するよう、マニュアルの重要な個所を空欄にして何の言葉が入るかなど勉強をしています。マニュアルに基づき清掃がおこなわれ、清潔で適切な状態が保たれています。	

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 〔安全管理〕	評価結果
・「事故防止マニュアル」「事故と安全管理マニュアル」「危機管理マニュアル」「散歩マニュアル」などの安全管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは園内外におけるケガ、事故、火災、地震等に対応しており、全職員に周知しています。 ・毎月、火災や地震を想定した通報や連絡体制の予行演習、訓練を実施しています。また、毎年９月に防災引き取り訓練を実施しています。 ・職員は救急救命法の研修を受講しています。 ・子どものケガについては軽傷であってもヒヤリハットに記入し、口頭で直接保護者に状況を説明し、記録しています。子どものケガやその状況は記録し、再発防止策を園長、主任に報告し、職員会議やミーティングで職員に周知しています。 ・警備会社のセキュリティシステムを導入しています。青葉警察署や青葉区こども家庭支援課などから不審者の情報が得られるネットワークができています。	

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重	評価結果
	
・保育士は一人一人の子どもの気持ちに寄り添い、子どもの言葉や様子から気持ちや考えを汲み取るよう配慮して日々の保育をおこなうよう努めています。子どもの人格を辱めたり、自尊心を傷つけてはならないことを日頃から会議等で話し合い、全職員が共通理解として認識しています。 ・必要に応じて、廊下や保育室の隅、空いている保育室等、子どもと一対一で静かに話し合える場所があります。話すときは対面ではなく、威圧感を与えないよう横並びで話すように配慮しています。 ・個人情報の取り扱いについて「個人情報保護方針」に基づいて、保護者に説明し、同意書を得ており、園だより等への写真掲載に関しても同意書を得ています。個人情報に関する記録は施錠できる場所に保管・管理しています。 ・遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別はしていません。また、順番や、グループ分け、整列などについても男女の区別なく活動がおこなわれています。	

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携	評価結果
	
・保護者には、保育の基本方針が理解できるよう入園説明会や年度初めと年度末の懇談会などで説明する機会を設けています。また、各クラスの活動の様子や保育の内容などを記載した園だよりを毎月発行し、保育の方針が理解されるように配慮しています。 ・個人面談は年１回期間を設け、時間帯も選べるよう設定して実施しています。そのほか、保護者の希望により随時個人面談を実施しています。 ・保護者からの相談は、ほかの人に聞かれることのないように事務室や空いている部屋を使用しておこなっています。相談を受けた保育士が適切な対応ができるよう、園長や主任が助言しています。 ・日常の活動の様子を写真に撮って保育室や廊下に掲示し、子どもたちの園での様子を保護者に伝えるよう努めています。 ・年３回開催される懇談会では、保育内容・目的を説明し、各クラスの様子を伝え、情報提供をおこなっています。 ・いつでも保育参観・保育参加ができることを保護者に伝えていきます。乳児クラスでは、子どもの自然な姿を見ることができるよう工夫して参観しています。幼児クラスでは、保育士体験として保育参加しています。 ・運営委員会は年に２回開催され、保護者の代表が出席し、意見交換をしており、議事録は開示されています。 ・利用者家族アンケートでは、「園の目標や方針についての説明」、「年間行事に保護者の要望が活かされているか」、「送迎時や子どもに関する情報」、等の項目で不満度が高くなっていることから、保護者への説明方法や情報提供の方法について、さらなる工夫が期待されます。	

評価分類Ⅲ－１	評価結果
<u>地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</u>	
・園長は、たまプラーザ地域園長会の「子育てセミナー」に参加し、内容等を職員会議で報告していますが、地域の子育て支援ニーズや要望を把握するための具体的な対応策を講じるまでには至っていません。今後は、支援ニーズを把握するための取組が期待されます。 ・毎週木曜日と土曜日に園庭開放を実施しています。 ・地域住民に向けた子育てや保育に関する講習・研修として、のぞみ講座「口腔内ケアの予防習慣を身につける」「運動遊び、わらべうた」などを開催しています。	

評価分類Ⅲ－２	評価結果
<u>保育所の専門性を活かした相談機能</u>	
・地域住民に向けて、育児相談を毎週木曜日に実施しています。 ・保育園のお知らせのポスターを自治会で掲示してもらったり、園の外の掲示板に掲示して情報提供に努めています。 ・相談内容に応じて必要な関係機関・地域の団体として「連携機関リスト」に病院や青葉区こども家庭支援課、地域療育センターあおば、学校、助産師などの連絡先が記載されており、事務室に整備され、職員間で共有しています。	

評価分類Ⅳ－１	評価結果
<u>保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</u>	 
・ 保育園の行事「星まつり」「運動会」「餅つき」「卒園式」に地域住民を招待しています。 ・ 近隣中学校から毎年ボランティア、職業体験を受け入れ、園の運動会では小学校の校庭を借りるなど交流を図っています。幼保小の取組として「１年生のお祭り」に参加するなど定期的に交流を図っています。 ・ 近隣との友好的な関係を築くための取組として自治会に加入し、行事等に参加しています。また、園の行事開催の際には、招待状を送付し、行事終了後はお礼状を送る等、交流を図るよう努めています。 ・ 散歩時に子どもたちは、地域の人と挨拶や会話を交わしています。消防署見学では、消防士の話聞き、地域の農園に行ったときに、園での栽培に使用する苗を選んだり、苺の提供を受けてジャム作りに役立てたりと地域の人々と交流を図っています。 ・ 地域への施設開放や備品の貸し出しはおこなわれていません。今後は、絵本の貸し出しなどを実施する取組が期待されます。	

評価分類Ⅳ－２	評価結果
<u>サービス内容等に関する情報提供</u>	  
・ 園のパンフレットや園のしおり、ホームページなどに、保育理念、保育方針、保育園の特徴、概要、保育の一日の流れなどの基本情報を掲載しています。 ・ 利用希望者には見学できることを案内しており、見学日や時間は見学希望者の都合を優先し、希望に沿うように配慮しています。	

評価分類Ⅳ－３	評価結果
<u>ボランティア・実習の受け入れ</u>	  
・ ボランティア受け入れマニュアルとして、「保育ボランティアの実施チェックシート」があり、事前説明で保育園の方針、利用者への配慮などを説明しています。その際に個人情報の規約について同意を得ています。 ・ 「実習生受け入れマニュアル」があり、施設概要、保育理念、保育方針、心得など利用者への配慮が記載され、それに基づいて説明しています。 ・ ボランティア・実習生の受け入れにあたりあらかじめ職員には会議等で説明し、保護者には園だよりや掲示物で受け入れの考え方・方針を伝えています。 ・ 実習生とその日の担当保育士とで毎日振り返りをおこなっています。実習最終日には実習生と携わった担当保育士や主任、園長が参加して、反省会を持ち、意見交換の機会を設けています。	

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成	評価結果
	  
- 園制定の「評価シート」により園長は年２回職員と面談し、目標達成度の評価をおこなっていますが、今後はさらに保育園の理念・方針に基づいた保育を実施するよう人材育成についての計画を作成されることが期待されます。 - 研修担当者は園長となっており、研修計画を作成しています。外部研修は横浜市こども青少年局、青葉区こども家庭支援課等主催の研修に参加しています。毎月外部の専門家が保育観察に来園し、職員は保育サービス状況などについて助言をもらい学んでいます。 - 非常勤職員は職員と同様に職員会議や研修に参加ができるようになっており、参加できない場合も情報を提供するなど、職員と同様に資質向上への取組をおこなっています。	

評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上	評価結果
	 
- 職員の自己評価は「評価シート」を用いて、目標設定し園長が年２回面談して評価する仕組みができていますが、保育園の自己評価を計画的におこなう仕組みは構築されていませんので、保育園の理念に沿って園としての自己評価をおこない、公表する仕組みを作ることが望まれます。 - 四半期毎や月間、週間指導計画、評価シートの書類に保育士一人一人が振り返りをおこない、自己評価を通して自己の実践の改善や次期の目標に反映させています。	

評価分類Ⅴ－３ 職員のモチベーションの維持	評価結果
	  
- 職員の経験や能力、習熟度に応じた役割の期待水準が「職務記述書」に明文化されています。 - 日常保育の現場や行事などで職員に役割分担し、可能な限り権限を移譲して自主性を養っています。最終責任は園長にあることを伝え、職員は園長、主任に相談や報告し責任を持って遂行しています。 - 職員会議や行事後のアンケートなどを通じて、業務改善について職員からの意見を募っており、手作りの遊具などの提案がなされています。	

評価分類VI－1 経営における社会的責任	評価結果
- 事業計画に「全国保育士会倫理綱領」を掲載し、「保育、教育職員人権研修」を本社で毎年実施するなど、組織および職員が不正・不適切な行為をおこなわないよう、法・規範・倫理などが職員に周知されています。 - ゴミの減量化、資源の有効利用のため、牛乳パック、トイレトペーパーの芯や段ボールなどの廃材を利用し手作りのおもちゃを作成するなどしています。 - 園の概要、サービス内容等の情報は開示されていますが、経営、運営状況などの情報が公開されていません。今後は、事業報告や財務諸表等について保護者等、関係者へ情報開示されることが期待されます。 - 環境配慮への取組はおこなわれていますが、今後はさらに、園としての環境配慮の考え方、取組について事業計画などに明文化し、保育に活かされることが期待されます。	

評価分類VI－2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等	評価結果
- 保育理念・保育方針は事務室に掲示し、事業計画、保育課程などにも明記されており、職員に周知しています。園長は職員との年2回の面接時や日頃の話し合い、会議を通じて、理念・基本方針が理解されているかを確認しています。 「子ども子育て支援新制度」施行時や幼児クラス編成を変更するとき、隣接マンションの建設のときなど、重要な意思決定をおこなう際に、職員および保護者に目的・内容・理由などを十分に説明しています。 - 主任は職員一人一人の考え方を大切に、声掛けなど個々に合った指導をおこない、良好な状態で仕事に取り組めるように配慮しています。 - スーパーバイズのできる主任クラスを計画的に育成するプログラムが作成されていませので、今後本社と連携し系列園全体の中で作成していくことが期待されます。	

評価分類VI－3 効率的な運営	評価結果
- 事業運営に影響のある情報は本社で収集・分析し、各園に提供しています。重要な情報は園長、主要な職員、本社担当で共有するため、会議などで議論し、重要課題として設定し取り組んでいます。 - 運営面での外部環境変化による重要な改善課題については、職員に会議や書面で回覧し職員に周知し、保育園として取り組んでいます。 - 中長期的な事業の方向性を定めた計画については、達成時期や年度の進捗状況を記載する等、本社と連携し、見直しされることが期待されます。 - 本社は運営に関し、外部の保育専門家や弁護士、税理士等から意見を取入れる努力をしています。 - 次代の施設運営に備え、幹部職員は計画的に後継者を育成するまでには至っていません。	

◆利用者家族アンケート分析◆

【実施概要】

■実施期間：平成28年11月10日～11月24日

■実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった

■回収率：配付70件、回収44件、回収率62.9%

★文中の「満足度」は「満足」と「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値です。

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、93%の方が知っており、その85%の方が賛同しています。

問2～問7で、90%以上満足度の項目は、次のとおりです。

問4「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」・・・・・・100%
問4「給食の献立内容」・・・・・・93%
問5「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっている」・・・・91%
問4「お子さんが給食を楽しんでいる」・・・・・・91%
問7「お子さんが園生活を楽しんでいる」・・・・・・91%
問6「感染症の発生状況、注意事項の情報提供」・・・・・・91%

そのほか、問2の入園時「見学受け入れ」「面接での対応」、問3の「年間保育・行事についての説明」、問4の「クラス活動や遊び」「遊びを通じての友だちや保育者との関わり」「遊びを通じた健康づくりへの取り組み」「昼寝のお子さんの状況に応じた対応」、問6の「行事開催日程の配慮」、問7の「お子さんが大切にされているか」などの項目で、80%以上の満足度となっています。

問2～問7で、「不満」「どちらかといえば不満」の回答が多かったのは、次のとおりです。

問7「意見や要望への対応」・・・・・・48%
問3「年間の保育や行事に保護者の意見が活かされているか」・・・32%
問2「園目標・方針についての説明」・・・・・・27%

そのほか、問4の「自然や地域と関わるなどの園外活動」、問6の「園だより、掲示などによる情報提供」「送り迎えの際の情報交換」「保護者からの相談対応」、問7の「話しやすい雰囲気、態度か」で、25%、問4の「保育中のケガの説明とその後の対応」、問5の「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」で、23%となっています。

保育園の総合満足度は、73%となっています。（「満足」48% 「どちらかといえば満足」25%）

自由記述欄では、「園の保育方針に賛同でき、子どもがのびのびと成長しています」「日常保育の対応に満足しています」「栄養や食材、献立の種類が良い」「おむつはずしは成長に合わせた進め方でした」「先生方は真摯に向き合ってください」などの意見のほか、「様子がよく分からない」「遊びやイベントに時代に応じたものも取り入れて欲しい」「もう少し行事を増やしてほしい」「もっと公園へ行って欲しい」「意見、要望に分かりやすい言葉で対応して欲しい」などの意見がありました。

たまプラーザのぞみ保育園 利用者家族アンケート集計結果

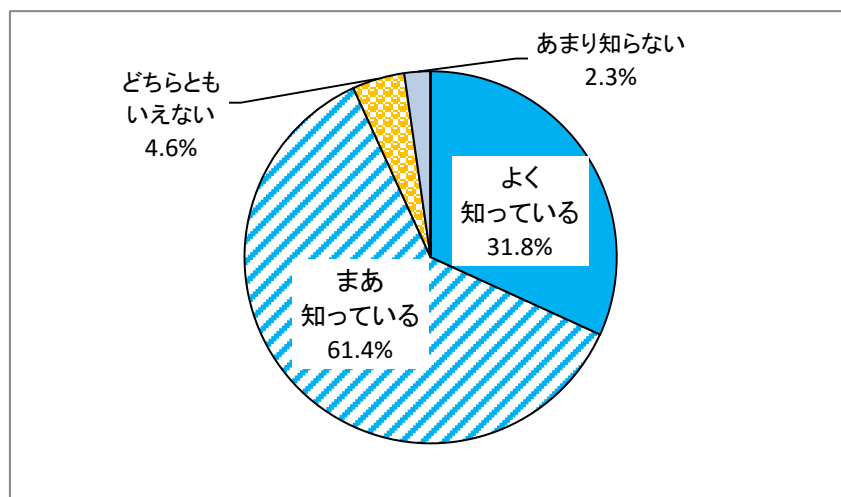
実 施 期 間	平成28年11月10日～11月24日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	70 件
有 効 回 答 数	44 件
回 収 率	62.9 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	5	12	9	5	6	7	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

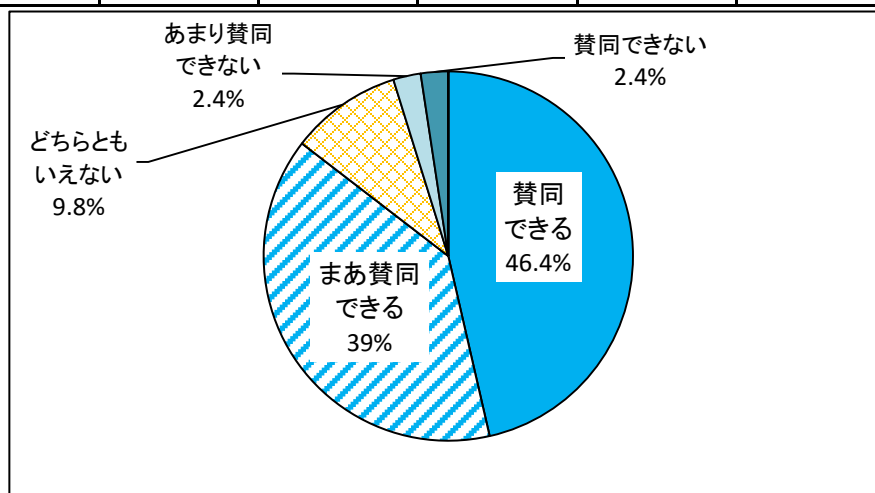
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	31.8	61.4	4.6	2.3	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
	46.4	39.0	9.8	2.4	2.4	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	61.4	25.0	4.6	0.0	9.1	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	34.1	43.2	15.9	4.5	2.3	0.0	
園の目標や方針についての説明には	45.5	25.0	15.9	11.4	2.3	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	47.7	40.9	4.5	0.0	6.8	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	38.6	38.6	18.2	2.3	2.3	0.0	
費用やきまりに関する説明については	38.6	36.4	9.1	11.4	4.5	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	29.5	54.5	11.4	4.5	0.0	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	15.9	50.0	9.1	22.7	2.3	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	50.0	34.1	11.4	2.3	2.3	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	47.7	31.8	9.1	9.1	2.3	0.0	
園のおもちゃや教材については	61.3	15.9	11.4	2.3	9.1	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	38.6	29.5	18.2	6.8	6.8	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	47.7	36.4	4.5	6.8	4.5	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	52.3	31.8	9.1	2.3	4.5	0.0	

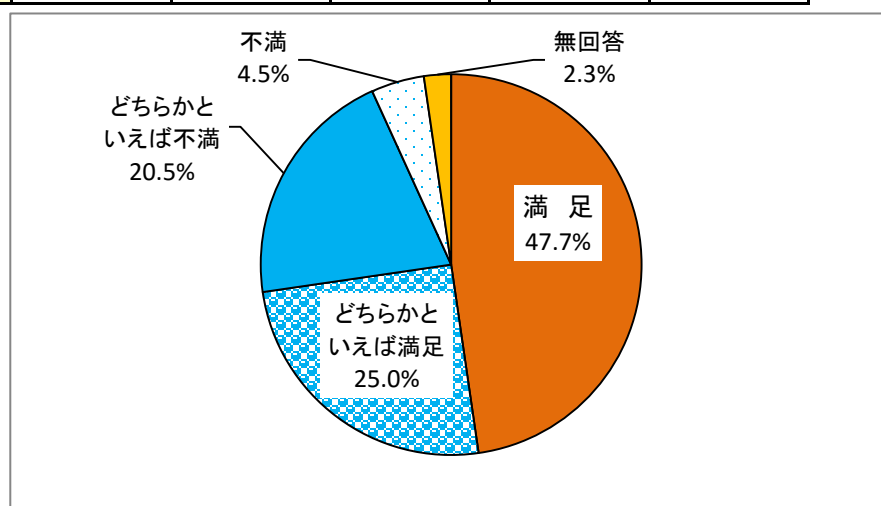
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	72.7	20.5	2.3	2.3	2.3	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	72.7	18.2	4.5	0.0	4.5	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	54.5	29.5	6.8	4.5	2.3	2.3	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	61.4	18.2	6.8	2.3	11.4	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	45.5	36.4	6.8	9.1	2.3	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	47.7	27.3	15.9	6.8	2.3	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	29.5	50.0	9.1	6.8	4.5	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	45.5	45.5	6.8	2.3	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	31.8	45.5	18.2	4.5	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	47.7	43.2	6.8	2.3	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	31.8	43.2	13.6	6.8	4.5	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	36.4	36.4	22.7	2.3	2.3	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	43.2	38.6	15.9	2.3	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	34.1	38.6	11.4	13.6	2.3	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	43.2	36.4	6.8	11.4	2.3	0.0	
保護者からの相談事への対応には	38.6	34.1	13.6	11.4	2.3	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	52.3	27.3	6.8	6.8	4.5	2.3	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	52.3	31.8	6.8	4.5	2.3	2.3	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	61.4	29.5	4.5	4.5	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	34.0	34.0	4.5	2.2	22.7	2.2	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	40.9	34.1	11.4	13.6	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	29.5	22.7	20.5	27.3	0.0	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	47.7	25.0	20.5	4.5	2.3	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時：平成29年1月27日、1月30日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス（つぼみ）

保育室は遊具棚や畳シート、マットで仕切ったコーナーや台の上にマットを敷いた小高い中央コーナーを作っています。チェーンリング、ガラガラと音が出るおもちゃ、動物写真集などで遊んでいます。保育士の「ちょちょち あわわ」のわらべうたにあわせて手遊びがはじまります。子どもはキャッキッと手をたたいて喜びます。2人の子どもが歌にあわせて両手をつないで輪になって踊ります。保育士が「上手！」と声をかけると嬉しそうにしていました。

おむつ交換は、保育室を出たトイレの前にある小さなベットの上に横になっておこないます。保育士は動作の度に「ズボンを脱ぐね、お尻をあげるよ、テープを止めるね、〇〇ちゃん起きるよ、いちにのさん」と両手の親指に子どもをつかまらせて起きるのを手助けします。「一人で起きられたね」と声をかけています。食事は3つのテーブルに一人ずつ子どもが座り、保育士が「〇〇ちゃん、今度は魚だね」と声掛けしながら食事の援助をしています。食事が終わると次の子は自分の番だと椅子に座って待っています。子どもは上手にスプーンを使って食べています。おいしそうに完食していました。

●1歳児クラス（めばえ）

登園すると保護者は子どもの体温を測り連絡帳に記入し、保育士に渡しながら子どもの体調や様子を話合います。保育士が連絡帳を読んで、子どもに「昨日お誕生日だったの！お祝いしたの？」と声をかけると、子どもはうれしそうに「ママとしたよ」「よかったね！」 保育室では手作りダンボール棚、木製箱などでコーナーが作られ、ままごと遊び、積み木遊び、小物遊び、洗濯物干し遊びと思い思いに遊んでいます。

おやつの時間になると片隅の机に牛乳の入ったガラスポットが置かれ、飲みたい子どもが来て飲んでいます。「果物の調理ごっこ」をしています。壁に貼られた写真の果物をとる真似をしてそれをもう一人の子が受取って手作りの流し台に入れる真似を繰り返して楽しんでいます。園庭に遊びに行く子どもとそのまま遊ぶ子どもと一人一人の思いにまかせます。広くなったスペースに木製の小型すべり台や机が出され、残った子どもですべり台遊びや机の下をくぐる電車ごっこがはじまります。園庭から帰って来た子どもは、保育士に見守られながら上着、ズボンを自分で脱いでいます。「〇〇ちゃん、速いね、上手」脱いだ衣服は、保育士に手伝ってもらいながら自分でたたんでしまします。トイレでは保育士が子どもの座るベンチをその都度スプレーで消毒しています。

食事は3～4人ずつ順番に配膳されます。0歳から2歳の年度途中まで食事、トイレ、睡眠などについては担当の保育士が決まっており、成長に合わせ丁寧に見守り援助しています。子どもはその中で一人一人の生活の流れを身に付け、自分のことは自分でできるようになっています。

●2歳児クラス（ふたば）

積み木あそび、ままごと、電車ごっこなど、それぞれ2、3人のグループで遊んでいます。壁際の机で、1人トランプを並べている子ども、くまの人形を背負っている男の子もいます。おままごとコーナーでは女の子2人が仲良く鍋とトングを使って料理をしています。ハンガーにハンカチや袋を次々に洗濯ばさみではさんでつるしていましたが、つるす物を「〇〇ちゃんの！」と2人で取り合いになります。保育士はしばらく

様子を見てから2人の間に入り、両方の言い分を聞き、誰の物でもなく、みんなの物だと説明すると、納得しました、2人で仲良く遊び始めました。

園庭に行く子どもはトレーナーを自分で着ます。着ない子どももありますが、園では冬でもトレーナーを着るか着ないかは子どもにまかせ、薄着でも元気に園庭で遊んでいます。まだ遊びが終わらない子どもは終えてから園庭に行きます。テラスに出て遊ぶ子どももいます。園では子どもたちが一人一人自分で決め、自分で生活の流れを身につけることを大切にしています。外遊びから戻ると、子どもは手洗い、うがいをし、汚れた衣服は着替えます。うがいを「ヤダー」という子に保育士は「練習しようね」と声を掛けます。

●3・4・5歳児の異年齢クラス（そら）

朝の自由時間、4人でコマづくりが始まります。コマができると保育士に「できた」と見せに来ます。「できたね」「オレンジ色だよ」とうれしそうです。ここには手作りおもちゃがたくさんあり、また、子どもの工夫でおもちゃはいろいろなものになります。手作りの電車箱はひっくりかえすと靴にもなります。洗濯バサミを使って自動車をつくるブロック遊びとなります。スカーフや長い布もファッションショーです。

わらべうたがはじまります。「おさるの腰かけ皆かけろ！」を歌いながら2つの椅子に列になってみんながそれぞれに重なり腰かけます。1人床に座って動かない子どもがいます。保育士「やらないの」「うん」「では椅子にすわってみて」と強要はしません。「猫がタビ履いて、タビはなんの色」「ニャンニャンニャのねずみ色」で鬼ごっこが始まる頃にはほとんどの子どもが加わります。次は小声で「チンチロリンチンチロリン」真ん中で目隠しの子が鈴を鳴らした子を当てる遊びです。当てた子は「わあ、やったー」とよろこんでいます。次は「クマさん、クマさん両手をついて片足あげて」保育士はだんだん手足の動きを早くしていきます。

●3・4・5歳児の異年齢クラス（こだま）

変身ごっこ、ままごと、ブロック遊び、お絵かきなどそれぞれ好きなことをして遊んでいます。絵が出来上がると保育士に見せに行き、保育室のコーナーに飾ってもらっています。ブロック遊びコーナーでは、小さなピースをつなげて作った物をブロックで作った家の中で動かしています。1人で積み木をしていた子は、段差のある上からビー玉が滑りながら落ちていくように積み木を組み立て、ビー玉が落ちてくる場所を変えたりしています。子どもたちは思い思いに工夫しながら遊びを展開しています。粘土で遊んでいた子どもはパンの絵本を見ながら、ねじりパンやピザパンなどたくさんのパンを作ります。パン屋さんになって、買いに来た友達にパンをトングで紙袋に入れて渡します。コップとナプキン立てを用意してパンを食べるコーナーも作っています。体操をするときは、保育士が説明したあと、2人一組で飛行機と飛行場の役になって身体を動かしています。ヒントを出して部屋の中にある物を当てます。「丸い、針がある、数字があるものは？」「ハイ！時計」と、当てた子どもが今度は出題者になります。元気な声で、答えて盛り上がっていました。

●園庭遊び

園庭には大根、ニンジン、種々の草花を育てているプランターがあります。ビールケース、タイヤ、竹棒等の遊び道具が一角に置かれていて、砂場遊び用のシャベル等がたくさん用意されています。3、4人の男の子がビール箱、タイヤで基地づくりを始めます。4、5歳児が主に土台を作り、3歳児が運んだりして手伝っています。でき上がると頂上に仁王立ちです。片側では子どもも手伝い、保育士がジョウロで砂ぼこりを防ぐため地面に水をまいて氷鬼ごっこが始まり、砂場では砂で作ったケーキができています。折りたたみ式の鉄棒で遊んだり、なわとびで遊んだり、フラフープで電車ごっこやプラスチックの箱で自動車ごっこをするなど異年齢の子どもたちで園庭遊びは賑やかになります。

◆ 事業者コメント ◆

自己評価を行う中で職員間の認識の確認、それぞれの立場での視点の理解ができた。人員不足の影響もあり、取り組めていない課題もあるが、本社も含めてグループ園全体で考えていけたらと思う。育児担当制・流れる日課・異年齢混合保育・わらべうたと良い保育をしているという自信があるので、保護者にもっと理解を深めてもらうためにどうしたら良いか利用者アンケートを参考にしていきたい。また、育児支援の観点からも地域全体へのアプローチの必要性も感じた。

（幼児リーダー・田中つばさ）

保育園全体を様々な視点から振り返るいい機会となった。
職員それぞれが感じている意見や、疑問点などを話し合っていくうちに「継続して行っていくこと」、「改善していかなければならないこと」が明確になった。
受審後、取り組む第一歩として新入児保護者との入園面談を細かく丁寧に行えるよう検討し実行した。今後も、利用者の声も踏まえて園運営がよりよく発展していけるよう考えていきたい。

（主任・吉川由美）

今回の第三者評価受審を機に、今後も定期的な自己評価を行い課題を見出し、改善していく取り組みを継続していきたいと考えています。

今後も、子どもたち一人一人の個性を大切にし、子どもも大人も育ち合っていける保育園をめざし、保護者、地域の方の子育ての支援の場となれるよう努めたいと思っております。

最後に、当保育園の良いところ及び、課題と取り組みへの提案をしてくださった評価機関
よこはま地域福祉研究センターの方々に大変お世話になりました。ありがとうございました。

（園長・竹村穂子）

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
